

議会広報・広聴常任委員会 議事録

日 時 令和8年9月25日(金)

15:25～16:26

場 所 第3委員会室

委員名 □委員長 丸子 直樹 □副委員長 渡邊千恵美 □委 員 品堀 栄洋
□委 員 村野 里砂 □委 員 大和 晴美

会 議 次 第

1 開会宣告 【委員長】

9月定例会の問責決議及びこれまでの経緯の掲載に関し、議長が同席している。

2 連 絡

※ 各会議には、タブレットを充電した状態でお持ちください。

※ Microsoftチームズチャット『山元町議会連絡』及びSideBooks内の『04_常任委員会』に資料をアップロードしています。チームスにも併せて送信します。

3 事 件

(1) 議会だより v o l . 2 1 6 の発行・編集について

① ページ割付、ページ担当者、原稿締切 案の決定

【議長】問責決議に至る経緯の掲載と、申立人からは直接事務局が6/6及び9/4本会議議会アーカイブのQRコードの掲載を望んでいると聞いている。決議文は長いので全文はQRコードの記載が必要だ。

【委員長】経緯はどこまで載せるかということになる。端的に事実を待もめてみたもので事務局と調整したい。

② 表紙案の決定

【村野里砂委員】サーフィン大会の子どもはどうか。

【委員長】議会だより掲載の許可取りが必要だが、早急に行えるか。

【渡邊千恵美委員】10月3日にふじ幼稚園運動会がある。

【事務局】それぞれ表紙に引き延ばすため、一眼レフカメラで撮影願いたい。

4 そ の 他

(1) 町民からの委員開示資料公表要請について

① 他自治体事例

【委員長】他自治体での事例が乏しいが、積極的に公開していくべきである。それには執行部調整と、予算組を要すると考えられる。

【事務局】仙台市を除いた場合、県内でそこまでの実績は認められない。また、委員会資料の公開以前に、本会議資料の公開が想定され、そこは段階的に考えることが想定される。現状予算をかけない手段にはsidebooksのゲスト機能を使い、資料を公開することは可能だが、本会議の資料ですら議会事務局がアップロード担当している状況にあり、これ以上の負荷をかけることは望ましく思えない。

② 委員会の方向性

【委員長】執行部でアウトソーシングを行い実現する方法も考えられるので、総務課に伝える。段階的に検討していく。

(2) 議員個人SNSへの議会HP一般質問ページリンクについて

① 他自治体事例

【村野里砂委員】大河原町などでは個人SNSへリンクを貼っている例がある。

② 委員会の方向性

【委員長】全国的な状況からして、加工はNGだが直接議会のホームページにリンクを貼ることは行われている。近隣や先進地の運用要綱などを取り寄せ、事務局にまとめてもらい、全員協議会に報告する方向で考えたい。

(3) 議会報告会について

① 年間予定6月21日（日）見送ったが、11月15日（日）予定について （前回開催 令和8年1月31日 ひだまりホール 町内団体とのGW）

【大和晴美委員】なり手不足対策調査特別委員会で併せて第2回セミナーを開催したいので、検討を願いたい。

【委員長】議会報告会を2か所で開催した場合、午前と午後が考えられるがセミナーはどこに考えればいいのか。

【大和晴美委員】セミナーを行った後に議会報告会が望ましい。

【委員長】11月に議会だよりを発行した中に周知文を入れることを考えると下旬に向けて開催することが望ましい。会場の状況はどうか。

【事務局】11月22・29日であれば、ひだまりホール・おもだか館とも抑えられる。

【委員長】10～12時におもだか館で議会報告会をしたのち、ひだまりホールでなり手不足対策セミナーを13～14時で行い、引き続き14～16時で議会報告会を行うことにしたい。日付は講師との調整後連絡する。（おもだか館9：30～12：30会議室1、ひだまりホール12：00～17：00会議室5・6）

参考：山元町議会基本条例

（議会報告会）

第5条 議会は、町民の参加と連携を高める方策として、町民に対し説明責任を果た

す議会報告会を少なくとも年1回開催し、広く町民の意見を聴取して議会活動に反映させるものとする。

参考：山元町議会報告会開催要綱

(企画立案)

第2条 報告会の企画立案は議会広報・広聴常任委員会が行う。2班編成は、議員全員をもって構成し、2班編成とする。

(開催場所、時期及び担当班)

第3条 報告会は、2か所以上とし、原則、毎年5月及び11月に開催する。

② 開催場所、回数、対象、周知方法

開催場所：おもだか館AM・ひだまりホールPM なり手不足対策セミナー共催

回数：一日で二回

対象：町民向け

周知方法：議会だよりやまもと、LIME、回覧文書

(4) 議員間ICT技術共有について（スモールステップ 広報・広聴委員会内）

【委員長】議会だよりの原稿提出から積極的に行いましょう。

① チームズからダウンロード

② ダウンロードフォルダのワード・エクセルへ入力

③ チームズへのアップロード

④ 議員端末と個人PC間及び個人スマホのファイル共有方法（Gmail等）

⑤ セキュリティポリシーに沿ったファイル提出方法（脱USB）

※ポリシーに反するリスクは危機的状況という認識が必要。

参考：山元町情報セキュリティポリシーP14

(イ) 情報の持ち出し不可設定 原則として、USBメモリ等の電磁的記録媒体による端末からの情報持ち出しができないように設定しなければならない。

⑥ 総務民生・産建教育常任委員会への波及（セカンドステップ）

⑦ 議員全員がポリシーを満たせること（最終ステップ→ここからがスタート）

【事務局】現状がポリシーに反している状況が懸念されることを認識したうえで、徐々に⑦を目指していきたいが、ペーパーレスとはそこがスタート地点である。まずは広報委員間で⑤までを全員出来るようになって、⑥へ活動を広げてほしい。このことを委員長から全員協議会へ報告してほしい。

(5) 今後の予定について

令和8年10月6・16・22日 議会広報・広聴常任委員会 23日正副委員長

令和8年10月29日 議会広報研究会（自治会館）11：45昼食済ませて出発

（亘理地区行政事務組合議会視察研修のため大和委員欠席）

令和9年2月18日 全国広報クリニック（全国町村議員会館）

5 閉会宣告 【委員長】

(16 : 26 閉会)